

平成 27 年度第 3 回総合教育会議議事録

日 時	平成 27 年 11 月 9 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで		
場 所	ひかりプラザ 5 階教育資料室		
出席者	構成員	市長 教育委員会委員長 教育委員会委員長職務代理者 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会教育長	井澤 邦夫 富山 謙一 高橋 道子 戸塚 晃 佐久間 博美
	説明員	教育委員会教育長 政策部長 政策経営課長 文化と人権課長 スポーツ振興課長 教育部長 社会教育担当部長兼社会教育課長 教育総務課長 学務課長 学校指導課長 学校指導課統括指導主事 学校指導課指導主事 学校指導課指導主事 ふるさと文化財課長 公民館課長 図書館課長 政策経営課 教育総務課 教育総務課	松井 敏夫 内藤 達也 可児 泰則 宮本 学 上田 晴世 本橋 信行 小山 則夫 新出 尚三子 本多 美子 布宮 英明 松浦 素明 古林 香苗 大島 伸二 大島 崎進一 山崎 明子 藤川 浩二 野中 勝義 千田 孝一 田中 美音
	事務局		
	傍聴人	2 人	

午後 1 時 30 分開会

1 開会

○井澤市長 それでは定刻になりましたので、平成 27 年度第 3 回総合教育会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まり頂いて、まことにありがとうございます。私は議長を務めさせていただきます市長の井澤です。よろしくお願いいたします。

2 協議・調整事項

(1) 今後の教育施策の推進について

○井澤市長 次第に従って、議事を進めさせて頂きたいと思っております。本日は協議・調整事項 1 点

ということになります。「今後の教育施策の推進について」、お話を進めさせて頂きたいと思えます。4月、7月と第1回、第2回の総合教育会議を開かせて頂いて、教育大綱についてご議論を頂き、平成27年度の策定ということで、教育大綱を策定させて頂きました。本日はそれに基づいて、実際の施策の推進について、お話をしていきたいと思っているところです。それでは、教育総務課長より説明をお願いします。

○新出教育総務課長 今年度の総合教育会議ですが、今後、臨時会を開催することがなければ、本日が今年度最後の総合教育会議となる予定です。そこで、今後の教育施策の推進について、ご協議を頂きたいと考え、協議・調整事項として提案させて頂いています。ご協議頂いた内容を踏まえて、市長部局と教育委員会で連携し、施策の推進に取り組んでまいりたいと考えています。本件については、「国分寺市教育に関する大綱」を資料として使用します。教育施策の推進の中で、今後重点的に講ずべきと思われる施策の今後の方向性や課題についてご協議頂ければと思います。

以上が今回の協議・調整事項である教育施策の推進についての説明となります。ご協議の程、宜しくお願いたします。

○井澤市長 説明が終わりましたので、これより教育施策の推進について協議して参りたいと思っております。今回は、今年度策定されました「国分寺市教育に関する大綱」に基づきまして、お話を頂くのですが、教育大綱には大きく6つの施策の方向性が打ち出されています。この6つの施策それぞれに、ご協議を頂くという形で、議事を進めていきたいと思っております。

教育大綱を広げて頂くと、まず3ページ目の施策の方向性Ⅰ、「子どもの『生きる力』をはぐくむ教育活動を推進します」ということについて、お話し合いを頂きたいと思えます。現在の学習指導要領は、子どもたちの現状を踏まえ、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力、これらの育成を重視しております。その「生きる力」をはぐくむための施策について、課題や今後の方向性等、日頃お感じになっていることをご意見として頂ければと思います。

○富山委員長 この知・徳・体、3つの部分から「生きる力」を育てるというのは、これからの社会を担う子どもたちにとって、大事な力だと思います。知・徳・体のどれが大事で、どれが大事でないということではないのですが、最初の部分ですので学力に視点を当てて、日頃考えていることを述べさせて頂きたいと思っております。ここに書かれている2つの目指す姿のところですが、本当に大事なところをシャープに表現してあると私は思います。この背景にあるのは、少なくとも子どもたちの、させられる学習からする学習への転換ということが背景にあるかと思えます。子どもたちが「なぜ」「どうして」という、興味関心をどうしたら湧かすことができるのか。そして、子どもたちが学習で何をするのかという学習課題を明確にしていく。興味関心を起こさせて、これからの授業に何が大事かといった学習目標を見つけるという課題を明確にさせていくということが、この背景にあると思えます。

もう一つは、今までの学習が覚える学習だったので、覚える学習からよりよく問題を解決する力を育てる学習への転換ということが、この背景にあるのだろうと思えます。たくさん覚えていても、それが使い物にならず、解決する力になっていかないということでは困るわけであって、身につけた知識や技能を通して、よりよく問題を解決するためには考える力や判断する力や表現する力がどうしても必要になってくる。そうすると学校では、教科書と黒板では授業は進んでいかない、それだけでは学力がつかない。すると、考えたり判断したりする、そういうディスカッションの場を設けたりして、いわゆるアクティブ・ラーニングという手法を用いた指導でない、この力についてはいかないというのが背景にあるというように思えます。そういった面からして、この2つの目指す姿で表現されている部分というのは、とても大事な部分でその後ろに教員の授業力、それから学校としての組織的な力があって、研究に研究を重ねていかないと、また、研修に研修を重ねていかないと、この凝縮されたすばらしい文章は実現していかないと思えます。そのための教育委員会の役割、家庭の役割がまた出てくるのではないかと思っています。

○井澤市長 ビジョン1、2、3というのをそれぞれ申し上げることをしなかったのですけれど

も、今、委員長から全てに関わる形でお話を頂戴いたしました。ご発言はどういった形でも結構です。今、施策の方向性Ⅰということで、お話しをさせて頂いていますので、ほかの委員の方からまたご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。戸塚委員。

○戸塚委員 今、委員長が子どもたちの学力を伸ばすいろいろなご提案をされたのですが、私個人としては、最近、特に問題だと思っているのは、新聞報道などでよく書かれていることですが、親の経済力と子どもの学力が、因果関係があるのではないかということで、裕福な親だから子どもも優秀になるということについて、それを果たして受け入れていいのだろうかという問題意識があります。

私は、親の経済力に関係なく、意欲のある子どもはどんどん市あるいは学校レベルでサポートをして、意欲を酌み取って伸ばしてあげたいと思っていますし、国分寺市としてはできる限り子どもたちの学力を伸ばすためには、サポートしてあげたいと感じています。教育委員会としても、できる限り子どもたちの意欲を伸ばして、親の経済力に関係なく、意欲のある子は伸ばしてあげたいし、仮に意欲がなくて学力的に現状は芳しくないとしても、なるべくサポートして、できる限り社会に出たときに役に立てるような知識を身につけさせてあげたいと思っています。教育委員会としても、そういう方向に持っていけるように、今後やっていくべきではないかと常日頃考えているところです。

○井澤市長 今、戸塚委員から、経済力と学力との関連について、今の見方が果たして正しいのだろうか、学習の機会が均等に、皆さんに行き渡るようにしなければいけないのではないかというお話がありました。現場として教育長いかがですか。

○松井教育長 委員長も本当の学力は何かということについて触れられて、戸塚委員はそういった学力を一人ひとりの子にもつけていく努力をしなければいけないというご指摘だと思います。学力を分けて考えると、知識であったり技能というのは、学校を中心に学んでついた力であり、学んだ力と言っていいと思うのですが、委員長が重視されていたのは、その前の、どうやって問題を解決していくかという学ぶ力の部分ですよね。お2人が共通しておっしゃっていたのは、学んだ力や学ぶ力の前に、関心や意欲や態度といった、その学ぼうとする力、つまり意欲に関わることがすごく大事なので、ここを教育行政としてもしっかりと保障していくということでしょうか、そのことをお2人はご指摘されたのかなとも思っています。全く私も同感でして、知・徳・体で分けていますが、私としては、もう徳・体・知だろうというぐらいにいつも思っているわけですが、その徳の中には、やはり勉強したい、学びたいという意欲、あるいは学ぶ喜びを自分で発見して行って向かっていくような意欲を大事にするということが、徳の部分には含まれていると思います。そういった意味で教育行政としても、そこをどう保障していくか。それは本当に楽しい学校、楽しい授業に尽きるのではないかなと考えます。分かる授業、楽しい授業、楽しい学校、それをどう作っていくかにかかっていると思って、受けとめました。

○高橋委員 今のご意見と関連していきますと、最初の市長の進行の方針として、施策の方向性が6つあるので、施策を1つずつというようにありましたが、今の教育長のお話なども踏まえて、楽しい学校、子どもが心からわかったなと思える学校といったようなことを見ていくと、どうしても施策の方向性Ⅱとの関連が出てきます。その点を支えていく力としての教員の資質・能力ということも本当に大きな大事なものだし、その資質・能力というものを学校の中で先生方が、遺憾無く力を発揮できるような学校環境、あるいは勤務の体制等、いろいろなものも含めた形で、教育委員会としてサポートしていく。例えば学校の実情を知り、そして教員自身も楽しく教えることができれば、子ども自身も笑顔で分かったよ、分かって良かったねというような、そういうキャッチボールが教室の中で流れていくということです。

例えば、授業参観などをさせて頂いたときに、本当に先生と子どもの心が通っているとことや、1つの発言を取り上げてみても、さらに違ったことを考えた人はいるという形で受けとめた上で、もう1つ発展させていくのか。それは違うのではないかと、子どもにいきなり言ってしまったら、子ども自身もめげてしまう。施策の方向性のⅠとⅡの子ども自身の学ぼうとする力というの

は、子ども自身がそれぞれ学んだ、今、持っている力を大切に受けとめようという教員の力と本当に相まっているし、さらに言えば、家庭もやはりそのところでともに動いている気がします。

そういった意味では、施策だから番号がついているけれども、これが循環しているなどいうのを、1つの学力や学ぶ力というのを取り上げてみても、お互いの関連が非常に強いなどいうことを思っています。

○井澤市長 今、高橋委員からお話がありましたように、ここに掲げてある心、それから学力、体力と、これはもう3つそろって、本来の学力が身につくということにつながっていくのだと思います。戸塚委員から、先ほど経済的な面のお話もありました。その辺は行政としてきちんとフォローしていかなければいけない部分だろうと私は思っています。

○佐久間委員 「生きる力」ということの中で、私は「豊かな心をはぐくみます」について、発言をさせて頂きたいと思っております。楽しい学校の中で、学ぼうとする力が本当に大切で、そういったことから思考力、判断力、社会性というものは、先生方の努力によって、子どもたちに身についていくと思います。そういうことはこれからも引き続き、ずっと継続的に取り組んでいく必要があると私も思っています。ただ、気がかりなのは、昨今の日本の子どもの中に、自ら不幸な結果を選んでしまうということが、現実起こっているということです。例えば学校や家庭での人間関係が辛いときですとか、物事がうまくいかないときに、子ども自身が自分の心と命を守ることができるということが、本当の「生きる力」の根本ではないかと私は思っています。子どもの意識の中で、得意なことがあろうとなかろうと、目標どおりであろうとなかろうと、今までの学力を伸ばすことが大切だということと逆行してしまうかもしれません、例えば思いどおりにならないような時でも、自分の存在そのものが尊いのだと、全ての子どもが感じてほしいと私は思っています。

気になったものの1つとして、全国学力・学習状況調査の児童生徒の意識調査の中で、主に自尊感情に関する質問事項を見ました。主に3つあるのですが、1番目は、物事を最後までやり遂げてうれしかったことがあるか。2番目は、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しているか。3番目は、自分には良いところがあると思うかというようになっていて、さらに続いていくのが、友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だという項目があったり、またさらに続いて、将来の夢や目標を持っているかどうか、ということが続いていきます。自尊感情が高いということが、学力を伸ばしているいろいろなことに取り組むやる気につながると言われていますが、例えば調査を受けたときに、当てはまらない項目が多かった子どもが、そのままフォローされなかったとしたら、自分に自信が持たなくなってしまうということも考えられるのではないかと心配しました。子どもたちが根本的な意味での生きる力を身につけられるように、学校だけではなく、生まれたときから、乳幼児期からずっとつながった愛情を大人が伝え続けていくということが大切なのではないかと思ひ、施策にも、そういう取り組みを生かして頂けたら、と思います。

○井澤市長 今、佐久間委員がおっしゃられた内容というのは、やはり「生きる力」そのもの、私も言葉を選ばませんが、強い生き方というのでしょうか、強く生きるというのでしょうか、今、不幸な選択をとおっしゃったのは、最近、問題になりました自殺等のことを指されているのかと思いますし、やはりどんな場面、どんな状況になろうとも、またどういふ変化があろうと、生きることを選択してもらわなければいけないと我々は思っています。そういう意味でいろいろなお話に当然かかわってきてまして、施策の方向性として先ほど、ビジョンの1、2、3と私は言いましたが、施策の方向性もⅠ、Ⅱ、Ⅲあたりは本当に関連するような内容ではないかなと私は思っています。ですから、時間的にはその次の施策の方向性Ⅱに進まなければいけないのですけれどもどうでしょうか。Ⅱ、Ⅲあたりと関連させていったらいかがでしょうか。

○松井教育長 関連するかは分かりませんが、今の佐久間委員が発言された中で、この総合教育会議もそうですし、普段の教育委員会も、学校教育から扱っています。ここで生涯スポーツや生涯学習に関わる部分も、どちらかというと教育委員会から手が離れる傾向になっている中で、今の佐久間委員のお話を伺うと、やはり子どもの意欲や学力を考えるとときには、乳幼児期からの、小学校に上がってからだけでなく、その前がすごく大事なのではないかと、小学校への接続の問題と

か、そういうことをご指摘されたように受けとめました。子ども家庭部長はここにはいませんが、全般にわたって今のご指摘、乳幼児期からのことも踏まえた市として視点、施策、これが大事だなということを受けとめ、今日は政策部長も事務局として出てくれていますので、少しその辺のご意見をいただきたいのですが。

○井澤市長　教育ということになると、これは乳幼児も、それから成人も含んでの話に広がると考えられます。教育委員会は、社会教育も持っているわけですから、大人の部分の教育も含んでいると思います。総合的な意味で、教育をどう進めていくかというあたりは、私が述べるのが一番いいかもしれませんが、せっかく政策部長がおられますから、政策部長から、今、教育長から乳幼児も含んだ形で、市の方針というか、市の考え方を述べてもらいたいという話がありましたので、一言お願いいたします。

○内藤政策部長　重要な指摘を頂いたと思っています。このような少子高齢化社会、特に少子化という問題の中で、子どもを教育だけで育てるということではないと思っています。しっかり地域で連携して、子どもを育てるという環境をつくる、切れ目のない子どもに対する教育環境をつくっていくということが、私どもに課せられていると思っています。そのことから当然、私どもと教育委員会と連携すべきことはしっかり連携をして、その地域のお子さんに対して、保育の関係から教育の関係への移行、それからそこが切れ目のないように行えるのか、そして連携をつくれるのかということが、重要な課題になると思います。そのつもりで私どもも、そこは重点課題として、また、市長も政策的に強力なビジョンをお持ちですので、そこについては私どもの中で、しっかりやっていきたいと考えていますが、これはとにかく情報の共有化と地域の皆さんの協力も必要だと思っています。コミュニティーの重要性、コミュニティーが今のままでいいのかということも含めると、非常に大きな宿題、大きな課題だと認識していますので、重く受けとめながらしっかり進めていく姿勢で参りたいと思います。

○井澤市長　今、政策部長からお話がありましたように、私としても切れ目のない政策をやっていかなければいけないと思っています。それには、教育、家庭、地域、学校それぞれの問題だと切り分けずに、相互に連携し合いながら、進めていかなければいけないだろうと思っています。これは教育という言い方をしているのかどうかわかりませんが、子どもたちを取り巻く環境、乳幼児を取り巻く環境、これは全てにかかわってくるものだと思っています。児童生徒を考えてみても、学校にいたるだけが子どもたちの生活ではありません。今は学童があつたり、それから地域の活動があつたり、また塾があつたり、いろいろなところで子どもたちの生活があるわけですが、もちろん家庭があつてということですので、本当にいろいろな面にかかわってくるのだろうと思っています。話がだんだん広がってしまつて、まとめにくいところに入ってきていますけれども、ここでは少し自由な形でお話を頂いて、少しずつまとめに入りたいと思いますので、先ほど、私が申し上げましたように、ⅠからⅢの施策の方向性のところで、共通した形でお話をもう少し頂戴できればありがたいと思っています。

○高橋委員　「家庭や地域の教育力を高めます」という文言は、施策の方向性Ⅱのところにございますが、先ほど、教育格差のお話もありましたが、格差に関しては経済的な面から切り込んで、学習意欲が高い子どもが、さらに進学して学ぶことをいかにサポートしていくのかということもありますし、もう一つは実質的には地域で、例えば公民館で今、2館で学習に困難がある子どもを支援する補習塾があります。経済的な面で可能な方は、学力をさらに保障するために塾に通っている現在の事情になりましたが、それがかなわない子どもに対して、さらに補習をしていくことができる場として、公民館2館で補習が行われています。それも経済力が背景にある中で、格差をどのように、人的な面で実質的に埋めていくのかという活動だと思っています。

先ほどの学力ということと絡めていったときに、地域の教育力を高めるために、今後、ほかの公民館のところでも、その必要が叫ばれているのであれば、そういった場として公民館は非常に利用できる場所だし、子どもたちにとってそれほど家庭から遠くない場所で、さらにそれを増やしていくといったようなことも、自主的に教育力を高めていく地域の力として大事ななと思います。

また、そういうところで教える先生役の中には、大学生もいますし、退職してから地域の中で子どもたちの学習を支援していきたいという方もいたり、公民館が核になった形でないでいくという動きがあるかと思っています。

先ほど、戸塚委員は経済力の面からの格差にかなり切り込んで下さったと思います。私も教育委員をやっている中で、高校生に対して、ある時期まで奨学金がございました。これは一定の経済力の方に対しての高校の授業料が無償になったので、それに見合う学校の授業料を家庭が負担しなくてよくなったため、奨学金を必要としている方たちに、その分を保証しているのは、今年度で最後になりますよね。今は公立学校の授業料を全員無償なのですか。やはり一定の経済力で切っているのですか。

○松井教育長 年収制限はあります。

○高橋委員 そうですか。それでは、授業料は免除になったとしても、依然として、なおその幅の中には、授業料が免除になっても、学習の意欲は高いけれども、進学していくのは大変厳しいという高校生も中にはいらっしゃると思います。では、そういう子どもたちに対しての支援というのが、どのレベルだったら支援が必要なのかというのは、難しいのかもしれませんが、例えば、お1人でも、3人でも、わずかであっても、そういう意欲のある子どもたちに対しての支援で、高校に進学できるというようなことに対しての手を市として差し伸べていく。一旦奨学金制度は廃止となりますが、もう1回見直していくことも、格差という面に対しての切り口として、市として必要な部分もあるという気もしています。そのことも格差と絡んで、私としては今後の中で検討していく必要もあると思います。

○井澤市長 今、奨学金制度の話が出ました。

○松井教育長 高校の授業料無償化に対応して、数年経ってから本市の場合には高校の授業料の負担がなくなったということで、奨学金制度については廃止をする予定で、今年度が最後の年になります。そして今年卒業されると、受給者はいなくなるという状況ですが、非常に言い方が難しいと思うのですが、これは国を挙げての問題だという面もあります。1自治体でどこまでそれを補っていくのかということと、それから授業料がかからなくなると、今度は市が負担する代わりに奨学金があるとしたら、それは学習支援という意味での資金になっていくとは思っているのですが、そのところが本市の場合、どこまで必要なのかということで、この場でもご議論頂いて、奨学金制度については廃止をしようということになったと思っています。今のご指摘はどちらかということ、福祉的にもっと生活困窮されている方々に対して、奨学金だけではなくて、もっと広い意味での支援を受けとめて考える必要があると思いましたが、今後の課題かと思っています。

○井澤市長 市で行う奨学金以外に奨学金制度はないのですか。

○松井教育長 あります。

○井澤市長 その辺の紹介をお願いします。

○新出教育総務課長 現在、国分寺市で募集を各学校にしているものに関しては、東京都の奨学金があり、これは各中学校には全校通知をしまして、応募をあげてもらっております。応募者は毎年一定の数があります。あとは、社会福祉協議会で、貸付の制度等がございます。これについても周知等は、各学校にしているところです。

○井澤市長 高橋委員から奨学金制度のお話が出ました。その前に委員から、具体的に公民館で補習授業という形で、大分やって頂いているというお話も頂戴しました。これは本当に社会全体で面倒を見ていかなければいけない部分だと思っていますけれども、話を少し変えさせて頂きますが、富山委員長から先ほど、教員の資質と、教員のレベルアップというお話が出ましたが、それについて施策の方向性Ⅱにつながりますので、お話を頂ければと思っています。

○富山委員長 ご案内のとおり、団塊の世代の大量退職に伴う大量採用という形で、学校の中はベテランの先生がどんどんいなくなって、そして新規採用の先生がどんどん増えてくるという中で、先ほどの心を育て、学力、体力を育てるとなってきましたと、新しい先生、若い先生がたくさんいると、指導が難しい状態になってきます。そこをどうするのかというのは、避けて通れない問題で、

だからといって、教育が後退してはいけないので、むしろその若い先生がいるから、ベテランの先生とは違ったエネルギーだとか、若さとか、そういうポテンシャルが重要だと思うのです。

そういうものを生かしながら、ベテランの先生からノウハウを頂いて、そして子どもたちが本当に先生が大好きという中で、勉強がおもしろい、わかるってこんなにおもしろいんだと、わからないことがわかるようになってくるってこんなにおもしろいんだという、そういう興味関心だとか、単に覚えるだけではなくて、いろいろとディスカッションをしていながら、その問題が解決されていく、わかっていく、本当のことが深まっていくという、そういう学習過程のような部分は学校の中で、若い先生だからこそできると思います。その生かす部分を大事にしていくことは、大変は大変なのですが、やりがいがある部分とも私は思います。

○松井教育長 施策の方向性Ⅱに関わると思うのですが、高い教育環境を推進するという中の1つであり、今ご指摘のあった教員の指導力の問題をどう高めていくか、あるいは保証していくか、確保していくかという問題があると思うのですが、指導力のある教員を集めてくるという方法も1つなのです。それから、集めるのではなくて、市の中で、そういう教員を育てるということも、方策の1つだと思います。これは本市としても、今の富山委員長のご指摘のように、若い教員がこれだけ増えている中では、この2つの面をこれから力を入れていかなければいけない施策だと思っています。そういった意味で、学校指導課で、これに対して、今、どういう取り組みをしているのかを紹介してもらって、また考えてみたいと思います。

○布宮学校指導課長 まず教員の育成という意味では、OJTや学校外での研修である東京都の研修や市の研修の充実をまず図って、先生方に力をつけて頂いております。それからもう一つは、校内での研修、先輩の先生から若手が育成されるという、ペアを組んでの育成という取組がございます。また、それらに対して、学校評価など外部からの評価を頂いて、自分たちの改善につなげるということがあります。今の話は前段の育成という部分です。それから今教育長のご発言でありましたいい教員を集める、またはそれを育てていくということですが、現在、教員は東京都から配置されている状況ですが、東京都の公募制度というのが広がっております。本市から市外へ出て行く教員の数と同等の数を、国分寺市で教員をやりたいという教員が手を上げて来るという制度があります。こういうものを使って、国分寺市に意欲のある教員が来ているのも事実です。また、国分寺市で初任者としてスタートして、1回、区部のほうへ教員として2地区経験して、また国分寺市へ戻りたいという希望があれば、今の公募などを使って国分寺市へまた戻ってくるというような形で、東京都は教員制度が大分変わってきつつあり、やはり国分寺市でいい教育をしていくということは、必然的にいい先生が集まっていることにもつながっていく制度に少しずつ変わりつつあるのが現状です。

○井澤市長 本当に教員自体も意欲を持って教育の現場に携わって頂くことが必要だと思います。委員長からは、先ほど、本当に子どもたちに身につく、そういう学力の養成をするべきだというお話を最初に頂きました。また、今、教員、教える側のほうからも、子どもたちがそういう意欲を身につけられるような教員が必要なのだというお話がありました。子ども自体も毎年毎年変わっていくわけですし、それから教員も若い先生方を含めて、新しいメンバーでやって頂くということになります。社会状況も変わってきますし、家庭状況も変わっていきますし、そういう中でそれぞれが変わっていかねばいけない、どの時代であっても同じ教育というわけではないと思いますので、その辺についてはそれぞれが特色を生かした教育の方針を持ってやっていく意欲のある先生が必要だと思います。

また話の方向転換をして申しわけないのですが、今日は本年度最後になりますので、この総合教育会議が設置された最初の要因にもなったいじめの問題については、外して考えられないと思うのです。今まで学力など、いろいろな面でお話を頂きました。それを含めて、いじめについて、もう少しご意見を皆さんからお聞きしたいと思っていて、戸塚委員、いかがでしょうか。

○戸塚委員 私もうじめの問題は、子どもたちの学力の向上の問題と合わせて、非常に重大な問題だと認識しています。国分寺市では、市長部局、あるいは議員方に尽力して頂いて、いじめ防止条

例も制定されて、いじめ問題に関しては、先端を行っている市だと私は誇りに思っているのですが、それを踏まえて、学校内でもいじめ防止のための具体的な取り組みとして、特別支援教育ですか、あるいはいじめを受けている児童生徒からの、あるいは保護者からの教育相談体制についても、非常に充実させているとは思いますが、先ほど、佐久間委員の意見の中にも、少し触れられていましたが、これらのいじめ防止のための取り組みは、どちらかというと、いじめはいけない、いじめはさせないという、いじめは絶対いけないのだという観点からの取り組みだと思うのです。

それともう1つは、不幸にしていじめの対象に遭ってしまった、あるいは、現在、いじめられているという子どもに対するケアも非常に重要だと思ひまして、繰り返しになりますが、先ほど、佐久間委員が言われたように、いじめられても軽々しく自分のことをどうなってもいいのだと、将来をはかなんで最悪の手段をとるなんてことはしないで、どうか強い心を持って耐えて、決して最悪な手段はとらないように、常日頃から先生方もそういう児童生徒に言い聞かせてもらいたいと思っております。そのためには、児童生徒一人ひとりがかけがえのない世界で唯一の存在であるということの自覚を持つ。自尊心という言葉在先ほど使われましたが、まさにそのとおりで、どんなにいじめの対象になっていたり、あるいは嫌がらせを受けていたりしても、自分は世界でかけがえのない唯一の存在なのだという心を持って生きていって欲しい。そういった心を持つように学校でも、児童生徒に常日頃から言い聞かせて欲しいと思っております。

○井澤市長 本心に子どもたちにとって、心地いい場所が必ずどこかにあっていいはずですよ。佐久間委員は先ほど少し触れられましたので、またご意見を賜ればと思います。

○佐久間委員 今、戸塚委員がとても踏み込んでお話を下さって、私も本当に同じ気持ちです。自分のことを大事に思えば、人のことにも思いが行くのではないかと思います。いじめをなくしましょうだけではないですね。やはり、自分は大切な存在であり、人も同じように大切な存在であるという両面からいじめをなくしていくという取り組みが、必要だと私も思います。

○富山委員長 いじめに関しては、絶対にあってはいけないし、もしあったとすれば、それが早期に発見され解決されていかなければいけない。先ほどの悲しい選択をするということが、絶対にあってはならないと思います。そうしたときに、実際の事例を見ますと、いじめられているということを周りは知っているのです。場合によっては先生も知っているのです。なのに、悲しい選択をしていく。そういう事例が多いと思います。そうしたことを考えてみると、まず子どもたちには、いじめは犯罪なのだという、でも、子どもたちはいじめだとは思っていない、いじっていると思っているという、そのギャップがあるのですが、相手が嫌がっていることを、さらに重ねてやっていくという、そういう行為は人として絶対にしてはいけないのだよという、そしてそれを見て見ぬふりをするのは、いじめと同じ犯罪だぞというところは、やはり深く掘り下げていかなければいけないのかなということをよく思います。

国分寺市を見ますと、そういう指導が徹底されているし、そして大人も定期的に調査をして、ちょっとあるなと思ったところは、面接を通して掘り下げていって、その状況を把握し、継続的に指導をしていくということが徹底されています。そういう面では、早期発見、早期指導ということが、システムとしてできているということは、大変すばらしいと思っております。国分寺市から絶対そういうことは出さないというところを、大人たちは、行政も地域も家庭も、定期的に、随時確認していく必要があるのかなということ、今、感じています。

○井澤市長 本心に国分寺市から、そういう悲惨な事件が起こってはいけないと思ひますし、なくさなければいけないと思ひます。そういう意味で、相談体制について少し教育長からお話を頂ければと思います。

○松井教育長 相談体制は本当に重層的に講じているわけですが、一番怖いのは、子どもの行為を軽く見てしまう、あるいは子どもの行為に慣れてしまつて、敏感さをなくしてしまう周りの子どもたちや、あるいは教師たちがいることがすごく怖いという気がしています。

相談体制も大事だが、それ以上に感覚や感性が一人一人にないと、この問題は防げないと思ひます。

○井澤市長 発見する側、感じる側ですね、教師に求められる部分が大いと思うのですけれども、非常に難しいのは、先ほどから少しお話が出ていますが、いじることといじめ、それからふざけと悪ふざけとを、どこで線引きすればよいのか。子どもたちが遊んでいる姿が、少しやりとりする状況が、いじめなのか、悪ふざけなのかという、なかなかその見極めは現場では難しいかなと、私は思うのですけれども、高橋先生どうでしょうか。

○高橋委員 いじめに遭っている子どもに対してのさまざまなケアの部分はもちろん緊急ですし、大切なことだと思いますが、例えばこの間報道されたいじめの事件でも、調べていくと、80人ぐらい、いじめを実は見たことがあるというのが、ぼろぼろ出てきておりましたよね。そういう意味では、公には言わないけれども、子どもたちが周りで気づいていた。でも、自分の心にしまっていたという子どもたちが、逆にたくさんいたということです。

先ほど教育長のほうから、本当にそれでいいのだろうかという、感性を磨いてほしいということがありました。同じように子どもたち自身が嫌がっているよとか、例えばいじっているのか、いじめているのかというのがありました。その子どもがやったときに、ほら嫌がってるよ、嫌だと言って言っているのだからもうやめようよというような声が1人ではなかなか上げられないけれども、周りがあるはやり過ぎだよというような形で、何人かが声を大きくしてストップさせるというのでしょうか、そのようなことが、やはり絶えず教室の中で子ども同士のつながり、それからそれに対して、少し心配なのだよというような形で、教員に言えるような教室全体の心の通い合いといったようなものが、やはりいじめを防止していくということにおいて大切だと思うのです。

いじめられている子どもに対してのさまざまなケアと同時に、いじめをしなくて済むというのでしょうか、そういう子どもが気がついたらストップさせるし、そもそもいじめをせざるを得ないような気持ちに子ども自身がなくなると済むような形で、いじめをなくしていく、両方からの相互の力というのが大変大きいと思います。先ほど、一番最初のところで、豊かな心をはぐくむというのがありました。そういう意味では本当に、子どもたち一人ひとりが、自分がかけがえのないものであるし、かけがえのない生活といったようなものを送っていく中では、いじめというのはなかなか起こり得ないのだろうと思うのです。

両方の子どもに対して見ていくという、特に学校の中では教員の力、それから子どもたち自身が相手に対して、これはどう相手は受けとめているのかなと考えられる、そういう力を育成していくということは、とても大事なことだろうと思います。そういう意味では、今、それぞれの学校で、いじめをさせない、絶対許さないという形で、いろいろな取り組みがなされています。見たら絶対にそれは許さない、そういう自分も絶対にそういうことはしない、人が嫌がることはしない。それは人間として当然なのだといったようなことが、本当に小さな時期からの親子、それから地域とのかかわり、学校あるいは学校に入る前の保育園や幼稚園、いろいろなところを含めて、自分が大切にされてきているということが、やはり無いとなかなか難しい部分があると思います。今、少なくとも困っている、それから学校に行きにくくなっている、嫌がっているという子どもがこれだけいるのだということを黙っていないで、公にしていこうということが大事なのだということが、自分の抑止力として大切なのかなと思っております。

○井澤市長 あのような事件があってから、いじめの問題については、話す機会、それから意識する機会が増えたと思うのです。これは子どもも親も教師もそうです。ですから、これを常に、みんなで話し合っただけでテーマにしていく、意識していくということが必要なのではないかと思います。もちろん悪いことだということは、誰でもわかっているわけですから、そのことをみんなでいつも、これが相手にとって嫌なことなのか、思いやる心を持てばこんなことはできないのではないかなというようなものを、共有し合っていくということが必要ではないかと思います。それが豊かな心につながっていくと思っていますし、我々大人として、それを認識していかなければいけないことだと思っています。

限られた時間で、この教育大綱全ての施策をお話ししていくのは、なかなか大変なのですが、今、学校現場でも、生徒たちが自らいじめ防止5カ条をつくったり、いろいろな取り組みをしてくれて

います。この取り組みをさらに続けていくこと、そしてまたいろいろなアイデアの中で、みんながそういうものをやめる、そして絶対に起こしてはならないというような気持ちを持って、常にこれからもやっていって頂きたいと思っています。

まとめにはなりません、施策の方向性Ⅲ番のところまで少し進ませて頂いた上で、今度はⅣ、Ⅴ、Ⅵですね、このあたりでスポーツや地域の活動、公民館等も含めてですけれども、それから歴史・文化、文化活動、その辺に及んでおり、これは子どもたちだけにかかわらない問題だと思いますので、そちらのほうに少しお話を移していきたいと思っています。施策の方向性の番号にかかわらず、Ⅳ番からⅥ番までお話し合いを頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○松井教育長 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、これからいろいろな活動が展開され、オリンピック教育も、実施されていく予定になっています。さまざまな取り組みが行われていき、これから数年かけて重点的に取り組んでいくことになるかなと思っていますが、これは学校教育だけの問題ではないような気がしています。議会でも指摘をされたことがあるのですが、市を挙げて機運を盛り上げるとか、あるいは国際理解という意味からも力を入れるとか、そういう指摘もあり、どう進めたらいいかと考えているところでもあります。学校教育だけではないということについては、市長部局でも同じ思いを持たれているのではないかと思います、政策経営課長、何か意見はありますか。

○可児政策経営課長 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けては、東京都もオリンピック・パラリンピック準備局を設けて、区市町村の支援事業というものをメニューとしてつくっています。この中では、競技を開催するとか、あるいは競技を見るということだけではなく、例えばオリンピック・パラリンピックを契機として、地域の活性化につなげるような取り組みに対しても、事業の支援をしていくというような話も出ております。市長部局としては、このオリンピック・パラリンピックを契機として、国分寺市がまちの魅力をいかに発信するかということであったり、どう地域の活性化につなげていけるかなどが重要ではないかと思っています。もちろんスポーツ振興課、あるいは障害者スポーツであれば、障害者相談室、教育委員会、こういった組織と連携をしながら、この機会を捉えていきたいと思っています。

○松井教育長 具体的に学校などでも、都からのいろいろな資料によると、例えば学校のホームページに外国語表記を加えるようにしようという動きもあたり、様々なことができるのではないかと指摘されているものもあるのですが、今、政策経営課長からも言って頂いたようなことを、教育委員会も一緒になって、これから2020年に向けて一緒にやれたらと思っています。それと合わせて、芸術文化のところ、外国のお客さまに対しても、子どもたち、あるいは市民が国分寺市のことを説明できないと、本当のおもてなしにならないような気もするので、芸術文化、あるいは伝統芸能や、郷土の歴史に今後、力を入れていく必要があるかと思っています。

○井澤市長 オリンピック・パラリンピック、これは、子どもたちに夢を与えるものですが、大人にもやはり夢ですよね。多分、委員長もそうだと思いますけれども、51年前のオリンピックをまだ覚えています。もう一度見られるということは、素晴らしいことだなと思いますが、そこに向かって何かやっていく、また、今、教育長からもお話があったように、国分寺版のオリンピック・パラリンピックに向けての何か施策というのがあるのではないかなと思いますので、その辺についてお考えがありましたらお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

○富山委員長 先ほどの教育長の発言の続きになると思うのですが、オリンピック教育といったときに、スポーツに親しんで体を鍛えるという方向もあるでしょうし、世界共通の言語は英語ですから、この際英語に力を入れていく方法もいでしょうし、武蔵国分寺のある由緒ある歴史のあるまちですので、これを外国の人に伝えるというのがあってもいいと思うのです。そのときに、この前、東京都が発行している武蔵国分寺のパンフレットを見ましたら、葡萄唐草模様の瓦が出てきて、それは発掘されて埋めてあるのですが、もう一つ、あの基壇の東側のところに、きちんと出てきたものをレリーフ状に埋めてありまして、その中の1つが葡萄唐草模様なのです。

世界の方たち、特に中央アジアですね、例えばカザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、イラン

の民族衣装を見ると、葡萄唐草模様が必ず入っています。入っていない民族衣装はないですね。まさにシルクロードの終点がここに来ているわけです。私たちは、そういう国分寺市で生活をしている。その国分寺市に葡萄唐草模様の1200年前につくった瓦がある。それがシルクロードでつながっていくという、1つの終点ということも言えるかと思うのですが、そういう歴史に対して誇りを持って、それを外国の人に伝えていくような部分が、オリンピック教育の中にあってもいいし、またあるべきではないかなと私は思います。

○井澤市長 国分寺市は歴史遺産、今、おっしゃられた国分寺の僧寺、尼寺がある。これも日本全国で言いますと、最大規模と言われている国分寺を国の遺産としてお預かりしているわけですね。そういうものもありますし、ロケットの発射実験が行われてからの60周年行事を今年行いましたが、宇宙発祥の地でもあります。こういう国分寺市の魅力を私としては大いにアピールします。子どもたちに郷土愛の中で、それを感じてもらいたい。それで、オリンピックが開かれて外国の人と出会うときに、日本だけでなく、国分寺市に関することもぜひ出してもらいたいと思うのですが、皆さまのお考えはいかがでしょうか。どうですか佐久間委員、何かありませんか。

○佐久間委員 国際人ということと言いますと、日本人の欠点は自国の文化を語れないことだということは何かで聞いたことがあります。英語を一生懸命勉強しても、中身を語れなければあまり意味がないというのを、常日頃思っていて、本当に難しいことで、歴史に興味を持てなければ難しいことなのかもしれないですけども、子どもたちに、伝統文化を伝えていく努力をしていくことが必要だと思っていて、またそういうことを外国の人にも伝えられる、日本の良さが伝えられるという目標があれば、それは子どもたちの意欲にもつながっていくのかなと思います。

○戸塚委員 各論的な話になるのですが、例えば中学校の英語の授業で、武蔵国分寺の歴史や経緯、あるいは史跡や文化財、そういうものを英語の先生に、グループを作って英文のガイドブックなどを作って頂いて、それを中学校の英語の授業で教材として取り上げて、教科書で手いっぱいということになってしまうかもしれませんが、せっかくできた英語のガイドブックを教材にして、それを勉強した中学生が、いずれ将来外国人が国分寺市にやって来たときに、国分寺市の歴史や武蔵国分寺の調査研究結果等について、外国人に胸を張って英語で説明できるようになれるような英語の授業ができたらいいなと、そういうことをやってみたらいかがでしょうか。

○井澤市長 なかなかいいご提案ではないかと思えます。ほかにご意見はございますか。

○高橋委員 先ほど、自分の国の文化をきちんと語れることが大事だと思いましたが、同時にそれは、それぞれの国にそれぞれのいろいろな文化があるということを理解し、自分の国の文化として、国分寺市に住んでいる自分たちは、何を人に伝えられるかということの両方があると思うのです。オリンピックに向けて、海外から国分寺市にお見えになった方たちに対して、子どもたちもいろいろと発信できるようにということがありましたが、それに至るまでの過程の中で、例えば、今、国分寺市の教育現場を見ていますと、英語の学習にネイティブの人が一緒に入っている。それから総合学習で、国分寺市に住んでいる外国人の方たちに学校がお願いをして講師として来て頂き、自分の国の文化も子どもたちがその中で紹介するし、その国の文化を子どもたちが知る。それが一部英語でなされているのか、それともそこでは日本語を通して外国の方が、日本人に自分の国の文化を伝えてくれているという、いろいろなタイプがあるかと思いますが、外国人に話しかけられて、それだけで固まってしまうのではなくて、普段からお互いにかたく通じるには、言葉は1つの道具ではあるけれども、言葉以前にお互いに伝えたいという気持ちと、それから知りたいという気持ち、両方があれば、多少、言葉が不自由であっても、それぞれコミュニケーションが成り立っていくのだというような日常的な経験も大事なのかと思っております。

話がまた前とつながってしまうかもしれませんが、地域の方たちが学校に対して、国分寺市にいる外国人の方が学校教育に、かなり参加して下さっているのですね。私自身、国分寺市の教育委員として、国際協会に教育委員の代表として1人出ている中で、学校だけに限った形でも、学校の学習をサポートする地域の方たち、しかもそれが日本人の方たちのボランティアもたくさんいらっしゃいますけれども、外国に籍を持つ、ルーツを持つ方たちがボランティアで来て下さっている活

動もあるのだと思いました。それで、そういうところの中の延長に、今度、オリンピックが日本で開かれたときに、日本に来た方たちにいろいろと知ってもらい、少し困っていることがあったら、お手伝いできますかという形でそのことに対して、子どもたち一人ひとりが向かっていくようにずっとつながっていくのが、学校教育の中でも地域の中でも進行して行くといいと思います。そういう支えの中で、オリンピックに向けて、国分寺市全体が、今後、どう向かっていくのかなということができてくる素地があるなと思っています。

○富山委員長 先ほどの戸塚委員と高橋委員のご発言のつけ足しみたいになってしまうのですが、国分寺二中の実践なのですが、クラスに外国人留学生に来て頂いて、1限目には留学生の国の文化について、日本語で話して頂く。2限目は、今度はそのお返しとして、子どもたちがグループでそれぞれ日本の伝統文化を調べて、例えば着物だとか、あるいはお寿司だとか、衣食住を中心とした日本の伝統文化を英語で留学生に話す。そのためには、英語の先生が指導をしてくれて、ネイティブで指導をしてくれて、最初は日本語で書いて英語に直して、その英語を覚えていくというようになるのですが、多くの二中の子どもたちは、英語で書いてあるメモをほとんど見ないで英語でしゃべっていました。

そういう実践がオリンピック教育の一端として、まだまだ全体ではないですが、既に国分寺市でも始まっていて、これが増えていくといいなと思います。いいなというのは、やはり英語で外国人に伝えて、それが伝わっているという体験を少しずつ伸ばしていくと、今度オリンピックのときに道でいきなり外国人が来て声をかけられても、固まって逃げてしまうのではなくて、多分、そういう体験を重ねていくと、どれだけ話せるかはわかりませんが、そういうふうに固まって逃げるということではなくて、むしろ自分の国のすばらしいものを伝えたいという体験を持っていると、何か伝えたいという気持ちになって体が前に出ていって、外国人と接することができるのかなと、そのようなことを思いました。

○井澤市長 こうやって話していると幾ら時間があっても足りないような感じがします。この総合教育会議が、どういう意義を持たれたかというのは、先ほど申し上げたいじめの問題が直接のきっかけではございましたが、やはり教育というのは、市全体として取り組んでいかなければいけないのだということだと思っております。市長部局と教育委員会ともに、子どもたちそして大人たちも含めた全体の教育を考えていく必要があるのだらうと思っております。また国分寺市においては、長寿のまちになっておりまして、高齢の方がとても増えています。人口構成は、多分、これからさらに高齢化が進んでいくのだと思いますが、大人も子どももみんな優しい気持ちで、声のかけ合いができる温かいまちにしていかなければいけないと思っています。私も今年、全史協の会長職を引き受けるに当たって、いろいろな自治体の市長さんとお話しをする機会があります。そのときに、「国分寺市は恵まれていますよね」と言われるのです。何かというと、やはりいろいろな財産が国分寺市にはあるのです。今、申し上げたように、国分寺の史跡を中心とした財産ももちろんあります。それから研究機関が結構多いのです。民間の研究機関も含めて、宇宙につながるような研究機関もあります。

それから、もちろん自然環境がすばらしいという財産もあります。それから先ほど少しお話が出ていましたが多くの優秀な人材が国分寺市の中には大勢いらっしゃるのです。

ですから、そういう方々に、教育に関わって頂くと本当にありがたいと思っています。

そんなことを含めて、この国分寺市がすばらしいまちであって、本当にそれが生かされるように我々は努力をしていく必要があるかと思っています。

今日は、全てをまとめられなかったのですが、国分寺市では、今、第四次長期総合計画が進行しておりますが、29年度から新しい長期の計画を作るという予定にしております。作成作業は28年度からスタートしますが、この総合教育会議でいろいろご意見を頂きました。貴重なご意見だと思います。私ども行政として、市全体の計画をこれから策定していく際に、今日頂いたご意見、それからまた教育大綱もご検討頂きましたので、そういったものをぜひ次の長期計画に、教育委員会の皆様とともにつくって参りたいと思っています。

今年度最後になります。平成 27 年度の 3 回にわたる総合教育会議、本当にありがとうございました。ぜひまた来年度も、この会議は続いてまいりますので、さらにレベルアップした会議にしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

3 今後の予定等

(1) 今後の総合教育会議について

○井澤市長　それでは、次の「今後の予定等」というところで、お話を賜ればと思います。

○松井教育長　「今後の予定等」ですが、今年度の場合、この総合教育会議は 3 回開いて、そこで特に教育に関する大綱を中心に、前半はご協議頂きました。来年度からは年 2 回を基本にして、そのほかに必要がある場合には、随時臨時の会を開くことになっています。あまり緊急の会議を開かないで済んだほうがいいのですが、基本的には 2 回で進めていって、必要があれば開催というのを基本にしてはいかがかと考えていますが、どうでしょうか。

○井澤市長　いかがでしょうか。これを機会に、従来もそうだったのですが、教育委員会と市長部局が常に情報共有をしながら、連携をしながら施策を進めていきたいと思っております。また、その 1 つの機会として、この総合教育会議を原則年に 2 回ということで、今後、進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、今、教育長からお話があったように、年 2 回ということで決定させて頂きたいと思っております。

(2) その他

○井澤市長　その他、何かございますか。事務局からありますか。

無いようですので、それでは、以上で今年度の総合教育会議を終了したいと思います。どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

午後 2 時 50 分閉会